

比企広域市町村圏組合入札公告第 31-2 号

「東松山斎場施設用備品」について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり制限付き一般競争入札を執行する。

平成31年4月5日

比企広域市町村圏組合管理者 森田 光 一

1 入札参加形態

入札に参加できる者の形態は、別に定める。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

- (1) 入札公告日現在、平成31・32年度の比企広域市町村圏組合競争入札参加資格者名簿に登録されていること。登録業種及び所在地区分等については、別に定める。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本公告の公告日から入札執行日までの間において、国、県又は比企広域市町村圏組合が定める建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止（入札参加停止も含む。）の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、別に定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

3 入札参加申込

- (1) 入札参加を希望する者は、次の書類を比企広域市町村圏組合総務課に提出しなければならない。
 - ア 組合指定の制限付一般競争入札参加申込書
 - イ 一般競争入札参加資格審査申請書
 - ウ ア及びイに掲げるもののほか、別で定める書類
- (2) (1)のいずれの書類も、本公告文を掲載している組合のホームページから取得すること。
- (3) 受付期間については、別で定める。ただし、土曜日・日曜日・祝日は受付を行わない。
- (4) 受付の時点で明らかに入札参加資格がないと認められるときは、入札参加申請書を受理しない。

4 仕様書等

- (1) 仕様書等の取得方法は、別に定める。
- (2) 仕様書等についての質疑及び回答の方法、質疑の受付期間並びに回答日は、別に定める。
- (3) 質疑書には会社名、所在地及び代表者役職・氏名を記載の上、代表者印を押すこと。

5 入札対象物品の仕様確認

- (1) 入札対象物品が事前に仕様と適合しているか確認するため、入札に参加を希望する者は、調達物件に定める書類を比企広域市町村圏組合総務課へ提出しなければならない。なお、受付期間については、別に定める。
- (2) 入札対象の物品が仕様に適合しないと判断した場合は、再度提出を認める。提出期限は別途指示する。

6 入札参加資格の審査結果通知

入札参加資格の審査結果通知は、別に定める日時において、比企広域市町村圏組合総務課にて交付する。

7 入札保証金 免除する。

8 入札執行の日時等

入札の日時及び場所については、別に定める。

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
- (2) 入札に参加する者の数が一者であるときは、入札を執行しない。
- (3) 入札書に記載する金額は、調達物品の本体価格を記載すること。(消費税及び地方消費税額は加えないこと。)
- (4) 入札金額見積内訳書を入札書とともに提出すること。入札金額見積内訳書は、任意の様式とし、会社名、所在地及び代表者役職・氏名を記載の上、代表者印を押すこと。
- (5) 代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 入札回数は再度入札を含め3回までとする。ただし、初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (7) この公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (8) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札参加資格の審査結果通知後に入札を辞退する場合は、入札日当日に会場にて辞退届を提出すること。

10 調査基準価格 設定しない。

11 最低制限価格 設定しない。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 虚偽の入札参加資格審査申請書を提出した者が行った入札
- (3) 入札者の押印のない入札書による入札
- (4) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (7) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札

- (9) 2以上の者の代理をした者が行った入札
- (10) 入札金額と入札金額見積内訳書の合計金額とが異なる入札
- (11) 最低制限価格を設けているときは、最低制限価格を下回った入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

13 落札者の決定

- (1) 落札者は、組合の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者とする。
ただし、最低制限価格を設けている場合は、組合の予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格により入札した者とする。
- (2) 予定価格の制限の範囲内において、同額の入札があるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ順位を決定する。

14 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場にて入札参加者全員に口頭で周知する。

15 契約保証金

免除する。

16 契約条項等

- (1) 比企広域市町村圏組合契約規則については、比企広域市町村圏組合総務課において閲覧することができる。
- (2) 比企広域市町村圏組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和48年条例第23号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約については、組合議会の議決を経たときはこれを本契約とみなす旨が記載された請負仮契約書を取り交わすものとする。なお、議会で否決された場合、当該仮契約を無効とする。この場合において、比企広域市町村圏組合は仮契約の相手方に対していかなる責任をも負わないものとする。

17 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、比企広域市町村圏組合契約規則・物品売買契約書・仕様書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

18 その他

- (1) 別に定める事項は、入札公告個票のとおりとする。
- (2) この公告に定めない事項は、比企広域市町村圏組合競争入札参加者心得、比企広域市町村圏組合制限付き一般競争入札実施要綱並びに一般競争入札及び指名競争入札に関する諸規程等の例によるものとする。

19 問い合わせ

この件についての問い合わせ先 比企広域市町村圏組合総務課

TEL 0493-23-9331 FAX 0493-23-9332

入札公告個票【31-2号】

| | | |
|------------------|---|--|
| 物品名 | 東松山斎場施設用備品（待合室及び待合ホール備品） | |
| 納入場所 | 東松山市松山町二丁目地内 | |
| 納期 | 契約確定の日～平成31年8月31日 | |
| 購入物品概要 | 別添仕様書のとおり | |
| 入札方法 | 制限付き一般競争入札 | |
| 参加形態 | 単体企業 | |
| 入札参加資格 | 以下に掲げる事項を満たさなければならない。 | |
| | 名簿登載業種 | 「物品納入・その他業務」区分で申請業種「家具・装備品」受注希望業務「鋼製・木製家具」に登載されている者であること。 |
| 入札参加申込受付 | 公告日～平成31年4月15日 午後4時 比企広域市町村圏組合総務課へ持参により提出すること。（郵送不可） | |
| 入札参加資格審査結果通知交付日時 | 平成31年4月19日 午後4時 | |
| 仕様書等 | 閲覧等の方法 | 比企広域市町村圏組合ホームページよりダウンロードすること。 公開日 公告日 |
| | 質疑提出方法及び受付期間 | 比企広域市町村圏組合ホームページから質疑書をダウンロードし、比企広域市町村圏組合総務課へ書面により行うこと。また、データ形式でも併せて提出すること。 公告日～平成31年4月15日午後4時 |
| | 質疑回答書交付 | 平成31年4月19日 午後4時 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。 |
| 仕様確認 | 受付期間 | 比企広域市町村圏組合総務課へ書面により提出すること。 公告日～平成31年4月15日 午後4時 |
| 入札日時・場所 | 平成31年4月26日 午前10時00分 比企広域消防本部 講堂 | |
| 調査基準価格 | 設定しない。 | |
| 最低制限価格 | 設定しない。 | |
| 購入担当課 | 総務課 | |
| 契約担当課 | 総務課 | |